

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

中学校4校において、特別教室の空調機の整備を行う。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		校
中学校		4 校
義務教育学校		校
中等教育学校（前期課程）		校
特別支援学校（小学部及び中学部）		校
幼稚園等（特別支援学校の幼稚部を含む。）		園
幼保連携型認定こども園		園
高等学校等（特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。）		校
教員及び職員のための住宅		戸
学校給食施設	単独校調理場	箇所
	共同調理場	箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	箇所
	学校武道場	箇所
	社会体育施設	箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	令和2年3月
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無	未定

※1 インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日）に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>本施設整備計画期間終了後に行う事後評価については、各事業の達成状況や実施状況とし、石岡市教育委員会事務局による評価とする。評価結果は市のホームページ等で公表する。</p>
--

